



小学校教員のための

中学校教諭二種免許状(英語)取得に関する免許法認定講習開講のご案内

本学では文部科学省との間で「小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施事業」の委託契約を締結しました。

本事業は、平成32年度の小学校英語教科化に向けて、小学校の現職教員が専科教員として英語を指導できるように、平成28年度から30年度の3年間で中学校教諭二種免許状(英語)を取得するための免許法認定講習科目(14単位分)を開発し、実施するものです。平成29年度は3科目(6単位分)を開講します。

小学校における英語教育の指導力及び専門性を高めたい先生方は、是非この機会に受講をご検討ください。

▼詳しくは、実施要項または本学ホームページをご確認ください。

■本学ホームページ左側にある以下のバナーをクリック



■URL:http://www.fukuoka-edu.ac.jp/educator_enterprise/mnk/about

・トップページ>「教育関係者・企業の方へ」>「免許法認定講習について知りたい」

or

・トップページ>研究・社会貢献活動>生涯学習支援>公開講座>免許法認定講習

《本件に関するお問い合わせ》

福岡教育大学教育支援課

TEL: 0940-35-1483、0940-35-1246

Mail: kyouscho@fukuoka-edu.ac.jp

— 中学校二種免許状(英語)取得までの流れ —

受講資格

小学校教諭普通免許状所持者で3年以上の実務経験がある現職教員
(※免許状を取得した後に小学校にて教諭又は講師として在職している者)

3年間で開講する7科目を受講し、合計14単位を修得

平成
28年度

- **中等英語科指導法**(教職に関する科目) ※終了
- **英語学概論**(教科に関する科目) ※終了

平成
29年度

- **英米文学**(教科に関する科目)
- **英語コミュニケーション**(教科に関する科目)
- **異文化理解**(教科に関する科目)

平成
30年度

- **生徒の指導と理解**(教職に関する科目)
- **英語音声学**(教科に関する科目)

※全ての科目が2単位構成です。

各教育委員会へ免許状取得申請の手続き

(平成28年度開講科目を受講していない方は、他大学等で開講する同様の科目の受講が必要です。)

※詳しくは各教育委員会へお問い合わせ下さい。

中学校教諭二種免許状(外国語(英語)) 取得

(参考) 小学校教諭が中学校二種免許状を取得することについて

教育職員免許法により、小学校教諭普通免許状を有する者が中学校二種免許状を取得する場合は、小学校免許状取得後に当該免許において、良好な勤務成績での在職年数が3年あり、所定の14単位(教職に関する科目4単位、教科に関する科目10単位)を修得した後に、免許状授与権者(各教育委員会)が行う教育職員検定の結果により授与されます。